

平成 23 年度
第 2 回高松市塩江地区地域審議会
会 議 錄

と き：平成 23 年 11 月 21 日（月）

ところ：高松市塩江コミュニティセンター

平成 23 年度
第 2 回高松市塩江地区地域審議会

1 日時

平成 23 年 11 月 21 日 (月) 13 時 57 分開会・15 時 9 分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 14 人

会長	藤嶋 忠男	委員	喜多 維昭
副会長	末佐 五百里	委員	長尾 哲夫
委員	赤松 京子	委員	蓮井 正明
委員	和泉 勝利	委員	間嶋 養三
委員	植田 満江	委員	藤井紀久子
委員	川田 史郎	委員	藤澤 英治
委員	川田 康子	委員	藪内 由佳

4 欠席委員 1 人

委員	藤澤 良樹		
----	-------	--	--

5 行政関係者 22 人

市民政策部長	松木 健吉	観光振興課長補佐	中西 省吾
市民政策部次長企画課長事務取扱	宮武 寛	観光振興課長補佐	一原 玄子
企画課長補佐	多田 安寛	農林水産課長補佐	中北 武司
地域政策課長	佐々木和也	道路課主幹	上原 達一
交通政策課長	中川 聰	道路課管理係長	工藤 宝照
地域政策課長補佐	水田 浩義	河港課長	白井 秀憲
地域政策課地域振興係長	黒川 桂吾	教育部総務課新設統合校整備室長	熊野 勝夫
財政課長補佐	石原 徳二	教育部総務課新設統合校整備室長補佐	植田 敬二
病院局次長新病院整備課長事務取扱	篠原 也寸志	環境指導課長補佐	今岡 秀之
新病院整備課長補佐	前田 康行	環境総務課環境施設対策室長補佐	半田 直

塩江分院事務長	吉田 憲二	環境総務課環境施設対策室長	宮崎 弘
---------	-------	---------------	------

5 オブザーバー 高松市議会議員 佐藤 好邦

6 事務局（塩江支所） 3人

支所長	尾形 進	支所長補佐兼管理係長	和泉 孝治
管理係	宮本 国靖		

7 傍聴人 2人

会議次第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画（合併基本計画）に係る平成22年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画（合併基本計画）に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する
意見に対する対応方針について

4 そ の 他

5 閉 会

13時57分開会

会議次第1 開会

○事務局（和泉）ただいまから平成23年度第2回高松市塩江地区地域審議会を開会いたします。開会に当たりまして、会議の進行等に注意事項なり、お願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申しあげます。

なお、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

また、傍聴人の方々におきましては、傍聴席に表示しております事項を遵守していただきますようお願いいたします。

なお、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、藤嶋会長が会議の議長となりますのでよろしくお願いいたします。

それでは最初に藤嶋会長より、ごあいさつを申しあげます。

○藤嶋会長（議長）会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、大変お忙しい中お疲れ様でございます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置期間10年のうち6年が経過しました。この間委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、地域における様々なまちづくり事業が建設計画に基づき、着実に実施されておりることは、大変喜ばしいことと思っております。

さて、最重点取組み事項でございます新塩江病院の整備につきましては、用地問題が大変懸念されており、先日勉強会で状況等の意見交換をしたところでございます。

また、統合小学校の建設問題につきましては、建設スケジュール等も示していただき、市当局におかれでは着実に進めていただいているものと思っております。

なお、本日、御協議いただきます議題は、報告事項1件と協議事項1件となっております。担当部局からの説明をいただくこととしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申しあげまして、はなはだ簡単ではございますが、開会に

あたりましてごあいさつといたします。

○藤嶋議長 それでは、会議に入りますが、本日の出席委員は14名でありますので、本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定に基づき、会議が成立することを御報告いたします。

会議次第の2、会議録署名委員の指名

会議次第の2、会議録署名委員の指名でございますが、本日の会議録署名委員につきましては、藪内由佳委員さんと和泉勝利委員さんのお二人に、よろしくお願ひいたします。

会議次第（1）報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

○藤嶋議長 早速議事に入りたいと思います。

1の報告事項でございますが、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について地域政策課から御説明をお願いしたいと思います。

○佐々木地域政策課長 議長。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私以降、職員の説明につきましては座ってさせていただきますので、御了承賜りますようお願い申しあげます。

報告事項アの建設計画に係る平成22年度事業の実施状況につきまして、お配りしております資料を元に、説明させていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい表が3枚あると存じますが、資料1の建設計画に係る平成22年度事業の実施状況調書、塩江地区のみの事業をお願いいたします。

この資料ですが一番左は、連帶のまちづくりから参加のまちづくりまで5つのまちづくりの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業の実施状況を記載し、22年度の予算現額と22年度の決算額を対比させるとともに、23年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますことから、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の22年度決算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の連帶のまちづくりでは、塩江病院機能の充実として、医療機器等の購入3,476万7千円でございます。

循環のまちづくりでは、安原地区香東川親水ゾーン整備として、多目的道路整備工事な

ど4, 103万1千円、また、水道管網の整備として、配水管の布設880万円、南部クリーンセンター整備関連の市道檀橋谷線整備等の1億9, 659万6千円でございます。

連携のまちづくりでは、急傾斜地崩壊防止事業として、高橋地区、東地地区と上地地区、合わせて1, 795万7千円、塩江地区学校統合事業として638万8千円でございます。

2枚目を御覧ください。

交流のまちづくりでは、観光イベントの充実としまして、塩江4大まつりなど合わせて、1, 268万2千円でございます。

林道の整備で林道嵯峨野粉谷線等の整備として1, 054万4千円、市道の整備として、高畠安田線道路改良工事など、2, 303万1千円でございます。

また、桙川ダムの建設関連事業として、農業基盤整備事業など、3, 578万9千円でございます。

以上、連帶のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で、4億943万8千円を22年度において執行いたしました。

また、右の端の23年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、22年度内の事業の完了に向けて、鋭意取り組んできましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算そのものを23年度に繰り越ししたものでございまして、23年度へ繰越した額の総額は1億4, 682万8千円となっております。以上で、建設計画に係る平成22年度事業の実施状況についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○藤嶋議長 建設計画に係る平成22年度事業の実施状況地区のみの事業についての説明が終わりました。引き続きまして、このことに関連して、合併特例債の活用状況につきまして、財政課より御説明をお願いいたします。

○石原財政課長補佐 挙手。財政課でございます。

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○石原財政課長補佐 これまでの、合併特例債の活用状況でございますが、塩江町のみを対象に実施しました事業につきましては、先ほども御説明がありましたが、香東川親水ゾーンの整備事業、市道整備事業、学校耐震化整備事業など11事業に約8億2千万円でございます。それに加えまして、塩江町を含めます全市的な事業でございますが、防災系の無線システムの整備事業、道路整備事業など、8事業約65億6千万円でございます。今後の活用方針でございますが、合併特例債につきましては合併に伴います国の財政対策の

一つでございまして、後年度に地方交付税措置がなされる利点もありますことから、県または県を通じて国に協議する中で、最大限活用してまいりたいと存じております。よろしくお願ひいたします。

○藤嶋議長 はいありがとうございます。御説明が終りましたので、御質問、御意見等を承りたいと存じます。

何かございますか。

○藤嶋議長 別にございませんか。

無いようでございますので、次の、協議事項に移りたいと存じます。

会議次第（2）協議事項

ア建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

ア建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局より御説明をお願いいたします。その後、御質問、御意見等をお伺いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○藤嶋議長 はい。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項アの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、6月21日に開催されました第1回地域審議会で提出をお願いしました、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針を、整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○篠原病院局次長 議長（挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ

○篠原病院局次長 新病院整備課の篠原でございます。よろしくお願ひいたします。

新病院整備課の方からは、項目番号1の高松新病院附属医療施設の運営方針について、まず御説明をさせていただきます。右端の対応方針欄を御覧いただきながらお聞きください

い。

新病院につきましては、本市医療全体の更なる最適化に向けて、そこに記載しております3つの基本的な考え方について、基本計画の変更を行いました。しかしながら、地域緩和ケアへの重点的な取り組みや、人間ドックを実施しないことなどについて、市議会の特別委員会に基本計画変更案を提案したものの、人間ドックを実施しないことについては一定の御理解が得られてないことから、市議会のご意向も踏まえ人間ドックの実施を検討することとし、去る9月16日の新病院等特別委員会で了承を得られたところでございます。

一方、塩江分院では、現在訪問診療、訪問看護など医療と福祉が一体となった地域まるごと医療の実践を基本的な考え方といたしまして、9月に実施いたしましたアンケート調査結果も参考にしながら医療の質の向上に取り組むとともに、今後地域住民代表の皆様に、病院の実状を知っていただき、地域の医療をともに育てていきたいという思いを伝えるため、塩江分院の経営戦略会議に、オブザーバーとして参加していただくことを検討しております。

新たな附属医療施設につきましても、医療は、単に医療ではなく、地域にとって大切な文化であるとの認識のもとで、この地域に住んでよかったです、附属医療施設があるから安心して暮らせる、といつていただけるような地域づくりに貢献するため、地域住民とともに、地域まるごと医療の実践に取り組んでまいりたいと考えております。

運営方針次の2のですね、高松新病院附属医療施設のほうでございます。用地について御心配かけております用地関係についてでございます。

附属医療施設の整備につきましては、本年2月に土地所有者の用地売却方針が出て以来、取得価格について交渉を重ねてまいりましたが、考え方を開きがあり土地所有者の理解を得ることが現段階では、困難な状況となっております。このように用地買収交渉に時間を要していることから、用地確保の見通しを立てる期限を、平成22年度から23年度に延長する基本計画の変更案を、市議会の特別委員会に提案しまして、9月16日に了承されたところでございます。

このため、塩江地区地域審議会とも十分協議しながら、土地所有者の理解が得られるよう、厳しい状況下にある、用地買収交渉に粘り強く取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○藤嶋議長 はいどうも。

○熊野新設統合校整備室長 議長。

○藤嶋議長 はい。

○熊野新設統合校整備室長 新設統合校整備室の熊野です。

項目番号3新設統合校についてでございますが、統合小学校の開校時期について、当初平成26年4月開校を目指して事業を進めてまいりましたが、工事工程等を検討の結果、平成26年度中も、体育館の建設および運動場整備、外構工事を行う必要が生じたため、建設スケジュールについて保護者に説明いたしました。

開校時期について、各校区のPTAの役員会等で意見の取りまとめをしていただいたところ、子どもの安全を第一に考慮し、開校時期を1年延伸して平成27年4月に開校することで一致したところでございます。

教育委員会といたしましても、保護者の御意見を尊重して、子どもの安全を優先し、施設整備が整う平成27年4月の開校を目指したいと存じます。

なお、このことにつきましては、各校区の連合自治会長に御説明させていただき、御了承いただいたところでございます。以上でございます。

○藤嶋議長 次、観光振興課お願いします。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原でございます。

項目番号4番、温泉施設の整備についてでございます。観光全般におきまして、塩江温泉郷のみならず、人口減少時代の到来やライフスタイル、余暇活動の多様化に伴い、環境の変化の中で観光のニーズに対応できなく、稼動率を下げている観光地があるという傾向がございます。

奥の湯温泉につきましても、同様の傾向が見られていることは、本市といたしましても非常に残念に思っているところでございます。

このような状況下で、奥の湯温泉に指定管理者制度を導入し、民間事業者が有する優れた経営ノウハウの活用による経営改善が、第一義と考えております。これらの理由から、奥の湯温泉につきましては指定管理者制度の導入で、民間活力による新たな可能性やニーズを見定めた上で、リニューアルを含めた奥の湯温泉の今後の在り方について検討していく所存でございます。

指定管理者制度の導入につきましては、先日10月24日に高松市公の施設指定管理者

候補者の決定を高松市公の施設指定選定委員会から受けまして、奥の湯温泉の指定管理者につきましては、株式会社四国にぎわいネットワークに受けていただくということに、仮決定しております。こちらは12月の議会の議決を経て正式に指定管理者となるまでは、仮の候補となっております。以上でございます。

○佐々木地域政策課長 議長。

○藤嶋議長 はい。

○佐々木地域政策課長 以上で、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について説明を終らせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤嶋議長 はい、どうもありがとうございました。

御説明が終りましたので、御質問、御意見等をいただきたいと思います。

○長尾委員 議長。

○藤嶋議長 はい、長尾委員さんどうぞ。

○長尾委員 長尾哲夫委員です。

病院関係についての質問です。市民病院の塩江分院移転の件ですが、今回ここにある対応方針で、厳しい状況下にある用地買収交渉に粘り強く取り組んで、事業の推進に努めてまいりますとありますが、先般第1回審議会の時も、私どもが切望しておりますところの、塩江新温泉ホテル跡地の買収交渉は、価格面で土地所有者の理解が得られない、今しばらく時間をということでした。

今回も、ここに用地買収を粘り強く云々とありますが、11月4日の地域審議会勉強会の場で、土地所有者との交渉は価格面で、とても折り合いがつかない不成立だ。今後の方針についてもまったく見通しが立たないという、いわば私が受けた感じたところでは最後通告ともとれる御報告を、いただいた状況でございました。

今後の対応としまして、このような不確かな状況で時間のみ経過するのは、私としては得策ではないと思うのであります。そうはいっても、現在の塩江分院の状況は、経年劣化といいますか老朽化し、また耐震問題もございます。設備全般をみましても、環境は良好とは言いがたい状況だと思います。

私が思いますのに、ここで一つ当初の目的場所を断念して、新しい場所を考えるのが得策ではなかろうかと思います。5月2日の勉強会の参考資料で、B案C案D案等もございましたし、また塩江小学校跡地も考えられますが、これは新しい小学校の開校が、ここに

ありますように27年度開校となっておりまして、これでは病院建設もこの跡地をということになつても、遅れてこようかと思います。

当初の目的に対して、不十分ではあっても、私は、ここらあたりで早期の建設を考えるほうが、望ましいのではなかろうかと思います。どの案を探りましても、一長一短がございます。いずれにしても、新しい事業を始めるには、どこかにしわ寄せが来るのは世の常でございます。早期に、明るく誰がでも気軽に利用できる病院を、少々問題があつたとしても、新しい場所を模索して、早急に病院を建設するのが望ましいのではないかと思う次第です。以上です。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はい

○篠原病院局次長 新病院整備課の篠原でございます。

今、用地交渉を委員さんのはうから御指摘ございましたように、また11月4日の勉強会でも御報告させていただいたように、価格面でなかなか土地所有者の御理解が得られてない状況でございます。その中で、はつきり申しあげまして新しい打開案というものについて、非常に土地所有者の方と考え方に相違がございますので、新しいことというところまで我々の方も踏み込んだ対応というのが、非常に厳しい状況ということ説明もさせていただきました。

議会の方には、そういう状況も踏まえまして、新病院としましては23年度中は誠心誠意、土地所有者に対応してまいりたい。そういうことで、前回の勉強会でもお話させていただいたものでございます。今の御意見からしますと、断念して次のところにいったらどうかというお話とお伺いできるのですが、基本的には我々としては今年度一杯、議会の方へも報告しており、頑張っていきたいと思っているのです。地域審議会さんのはうとも御協議していくなかで、別なルートを探したらどうかという御意見があれば、また協議をさせていただいて、考えていくという方向もあろうかと思います。

ただ今の中では候補地ということで、御指摘になかったのですが、基本計画の中では候補地については、現在交渉を進めております塩江新温泉ホテルが駄目になった場合はですね、今の附属医療施設から北に250m行ったC案が、候補地ということで、今のところは基本計画の中で謳いこんでいる様な次第でございまして、そういうことも踏まえまして、地域審議会の御意見もお伺いする中で、今後、いろいろ協議させていただき決定してまいりたいと思っております。

○藤嶋議長 この件につきまして、たびたび勉強会も開きながらやってきた訳ですが、勉強会の時もいろいろ新しい土地も視野に入れてという考え方の元で、やっていただきたいという意見も出ておりました。そこらあたりも検討していただきたい。

ほかに御意見は。

○和泉委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい和泉委員。

○和泉委員 和泉です。

先ほど市側からのお話しがありました、23年度末という設定がありますので新温泉ホテル跡地の用地交渉を粘り強くやって欲しい訳ですが、交渉期限も迫ってきておると思います。もし、新温泉ホテルの民有地が駄目だった場合には、基本計画にありますC案、病院の北側250mにあります駐車場が第一候補地であると、私たちも認識しているのですけれど、C案というのもどちらかといえば、初期投資から考えたら余り良い案ではない。工事進入路の橋梁の補強もしなければいけないし、合併浄化槽の設置、それと温泉水の導水管の敷設工事もやらなければいけない。そのうえ、護岸補強工事とか、コスト面ばかり考えたらいいですが、いろいろコスト面でかなり高くつくのではないですか。

基本構想段階のときに、A案ということで、現在地の病院を解体してそこに作るんだと、これは現実的でないと却下された訳ですが、この期に及んだらあの場所を。

現在、香川病院が診療所に格下げになってベッドも空いているので、入院患者はそこへ移して、外来患者は送迎するとかいうような手立てを講じながら、工事期間を香川診療所で代替してもらう。これは先祖帰りの話で、基本計画に入ってないのだから駄目だというのなら仕方ないんですが、それも1案でないかと。現在地で解体、新築するのを選択肢の1つに入れてもらいたい。病院部としてこれはどうですか。これも良いというような回答がいただけたらと思います。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 基本構想の中でですね、現在の病院の所、今の分院での検討は一旦したと、そのとき私は担当してなかったのですけれども、お聞きしました。その理由としては、工事期間中に和泉さんの方からもおしゃっておりましたように、患者さんの移転とか外来をどうするとかですね、課題がかなりあるということで、その当時現病院を建て直すというのは、候補からのいたと聞いております。

今、候補地ということで、もう一度考えてみたらどうかというところですが、現在即答というのは難しいと思います。いわゆる基本計画というのは、手順を踏んで内部の意思決定をして、議会にも報告をし、一つの結論を出した内容のものでございます。それを変えるというふうなことになればですね、それなりの手続き等について現病院でのやり替えと、C案等の比較とか、新たにして、メリットデメリットを出したうえで進めていくことになりますが、それなりの時間は掛かってくるということになります。

そういうこともありますので、今すぐどうだということは申しあげられませんけれども、御意見がありましたので、これについては別途御協議をさせていただいたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○和泉委員 わかりました。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

○藤澤委員 はい。（挙手）

○藤嶋議長 はい、藤澤委員。

○藤澤委員 質問の追加なんですけれども、基本的には新温泉跡地とC案ということになっておりますけれども、いま話しがあったのは元の塩江分院をいかにするかという話だと思うのですが、私としては塩江地域の活性化という面と利便性という形を見たときの新病院の在り方というのは、もっと良い所があるのではないかと思います。ただ、候補地としては不透明なところもありますが、民間地も別にあるかと思うのですが、交渉に乗れるかどうか検討していただけるのでしょうか。

○篠原病院局次長 （挙手）

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 新病院整備課の篠原でございます。

民間地ということでお話をありましたけれども、そういうことになればまた1から交渉という形で、ある程度具体的なものがあるのかどうか分からぬですが、基本線としては市有地というなかで、検討するというのが第1義的にはなるのかと思います。ただ、具体的にここがどうだというふうな所があれば、それはそれで検討の土俵には乗せていかないといけない、それはトータル的にメリットデメリット、それからまた相手さんとの交渉ということで、時間的に掛かってくるということになりますので、そのあたりも踏まえてまた別途協議させていただきたいとは思います。

○藤澤委員 （挙手）

○藤嶋議長 はい。

○藤澤委員 固有名詞を今の段階で使えませんけれど、若干一つの可能性があるならそういうふうな検討をさせていただきたい。また、提案はさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○篠原病院局次長 また、お聞きする中で考えてまいりたいと思います。

○藤嶋議長 新しい土地もまた、考えていただけるということですね。

○篠原病院局次長 最初から土俵に乗るかどうかは、協議させていただいてその時点で判断させていただきたい、というふうには考えております。

○川田（史）委員 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○川田（史）委員 今のところ、一番最初の新温泉のところの地権者と、市が申し出ている買収価格の差額はいくらでているのか。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 これは勉強会のときにも申しあげましたけれども、具体的な交渉内容については、すいませんが申しあげることは、控えさせていただきたいなと思っております。

○川田（史）委員 聞くところによると、7千万円位だということらしいですが、そこまで話が煮詰まっているなら、十分に話し合って一番皆が望んでいる最初の候補地を、少々目にしゅんででも買収すべきだ。色々そういう候補地、次は市有地のあの場所にしても、今頃の時節柄というんですか、洪水とかすぐ水に浸かるような所としか、私は思っておらんのです。病院の北側の市有地は、内場ダムの放流での河川からも近いし、もし上流域で洪水が出たとき、内場も思い切って放流するので、あの危険なところへ病院を建てるのは、もってのほかでなかろうか、なんぼ市有地だからといって、ちょっとおかしいのではないか。極力3月一杯の期限までに、今の話を成就させていただくことを、私は望んでます。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○篠原病院局次長 勉強会でもそういうような御意見をいただいておりますが、考え方が今のところ、土地所有者の方とちょっと違う面がございますので、その点やっぱり客観的な評価に基づき、公共団体でございますので、価格で交渉というふうなことになりますので、そのあたりは御理解いただきたいと思います。粘り強く説得に当たっていくのは、答かではございません。その点よろしくお願ひいたします。

○和泉委員 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○和泉委員 和泉です。

病院の用地問題は別にして、附属医療施設塩江病院の運営方針として市の対応方針が示されました。この対応方針を見ますと医療と福祉が一体となった、地域まるごと医療の実践に取り組むと。これは異論をさしはさむ余地は無いんですが、先日市民病院の基本設計が明らかになりましたが、塩江病院の運営と申しますか診療科について、ちょっとお尋ねしたいのです。

基本計画の中では内科、外科、整形、リハビリテーション科、歯科と5科について継続してやっていくのだと。その中で、地域特性といいますか高齢者の割合が高い塩江であります、高齢者用の診療科目の眼科とか泌尿器科、皮膚外来につきましては市民病院との連携をとりながらやっていくんだという、方針でなくて眼科などについては、新市民病院の医師を派遣して診療科とは掲げないにしても、そういうふうな医療をやっていくのだという確約というか、そういうのが欲しいのですが、塩江病院の詳細について回答をくれと申し出たんですが、概念的な話でもっと実質に踏み込んだことを、はっきり明言して欲しいのです。

○篠原病院局次長 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○篠原病院局次長 新病院でということですか。

○和泉委員 新病院です。

○篠原病院局次長 市民病院そのものが医師不足の中で非常に苦しんでいる状況でございます。新病院を建てるにあたって、医師確保が第一の命題でございまして、現病院から取り組んでいるところでございまして、明言ということで御希望いただいたのですが、これについては医師の状況、どういうふうな形でやるのかっていうのを、今から基本設計、実施設計ということで取り組んでまいります。

そのあたりの医師の状況を踏まえながら、塩江地区における医療をどのようにするのがベストなのかということを合わせて、今後検討していくみたいということで、絶対やりますとかいうことは、今現在のところ難しいのでそういう方向でやっていきたいと思います。

○和泉委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○和泉委員 検討でなくて、やるというような言葉を欲しかったのですが、今後の検討課題ということでお願いします。

○藤嶋議長 よろしいございますか。他にございませんか。

○蓮井委員 (挙手) 順番どおりに、病院からでないと駄目ですか。

○藤嶋議長 今、説明された中でどれでも良いです。

○蓮井委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい蓮井委員さん。

○蓮井委員 蓮井と申します。

項目4番の温泉施設整備でお願いしていることで、前々から奥の湯温泉が建ててから相当古くなっています、また24年度からここに書いているように、指定管理者制度の形で民間の経営ノウハウを入れるという形でやっておりますが、古い建物なので耐震とかの心配がありますので、新しい建物を建てるなどをお願いしておりましたが、そのところは耐震検査というものはしているのでしょうか。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原でございます。

耐震の診断につきましては、奥の湯温泉はまだ実施しておりません。今年度の指定管理者の募集にあたりまして、5年間の指定管理の期間中に耐震診断をさせていただくので、お伝えをしてございます。またその結果、どのような診断が出るか判りませんけれども、それに対応させていただくこともありますので、奥の湯温泉の5年間の指定管理につきましては、リスクも生じるものも加味したうえで指定管理を受けていただくようになっております。

○蓮井委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○蓮井委員 当然耐震とかの検査をしたら、今の現在の建物ではいかんと思うのですね。

ここに書いているように、もしする場合に、今現在宿泊関連もやっておりますが、ある程度絞り込んだ形で、新しくリニューアルをしたら相当抑えられた金額で出来るのではないかと思うので、そのあたりの検討してくれるのでしょうか。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原でございます。

御意見いただきましたが、ここにあります様に来年度から指定管理者制度を導入いたしまして、民間の方の知恵を借りながら運営をしていくことを考えております。先ほど御報告をいたしましたように、四国にぎわいネットワーク様につきましては、現在牟礼町の道の駅源平の里むれにおきまして、5年間の指定管理の実績がございますが、その間に物品の販売や飲食の提供のみならず、新しい地元の食材などを使いましたお土産物の開発、イベントの実施など、さまざまな手法を用いて道の駅むれの運営実績を非常に上げて黒字化に成功している会社でございます。

こちらの指定管理者を、今回受けさせていただくようになる方向でございますので、その方と一緒にですね奥の湯温泉につきましても、さまざまな方法でアプローチをし、良い運営が出来るような方向を、市として探っていきたいと考えております。宿泊施設を除いた施設をつくるのかどうするのかというの、運営の状態を見極めながら考えていきたいと現在は考えております。

○蓮井委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○蓮井委員 心配するのは5年間かけて、耐震とか調べていくというのですけれども、何かあったときに責任はどうなるのか心配です。それと、するのであればできる限り早めにして、結果が駄目であれば検討していくというのはどんなのでしょうか。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 今のところは、その方法については考えておりません。指定管理者制度をまず導入したうえで、実績を判断して、リニューアルもしくは耐震にするのか機能を小さくするか、また大きくするのかの方法があると思いますので、それは考えていきたいと思っております。

○藤嶋議長 よろしいですか。

○蓮井委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○蓮井委員 塩江温泉郷というのは、今の現状を見ると、たとえば湯元は個人でやっておりましたが、華乃荘は閉めて、今塩江は相当落ち込んでいると思うのです。それで、市長さんの2011年度のマニフェストには、観光振興を図り交流人口を増やしますとあるのですが、ここに塩江温泉資源を活用します、と載っています。奥の湯温泉というのは、塩江にとって相当重要なところでありますので、出来る限り早めに耐震診断していただいて、駄目であれば新しくリニューアルをやっていただきたい。

○中西観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○中西観光振興課長補佐 観光振興課の中西でございます。

バトンタッチして申し訳ないですが、塩江温泉郷、おっしゃられますとおり、高松市の観光地として重要な拠点というふうに認識しております。その中で、奥の湯温泉も位置づけておりますので、塩江全体の観光振興という視野で、奥の湯温泉の今後についても考えてまいりたいと存じますので、ただいま頂戴しました意見も受けとめてまいりたいと思っております。

○蓮井委員 納得がいかないですが。

○藤嶋議長 この奥の湯温泉につきましては、できるだけ建て替えをお願いしたこともあるのですが。なお今いわれましたように、塩江の一つのシンボルでございますので湯質からいっても、量からいってもですね、あそこが一番良いといわれておりますので、それを悪くならないように、今の御説明を聞きますと、今の状態を見ながら、これから5年間やっていくのだということでは、何かあったときに市が全責任を持って対応することは当然でございますけれども、そうなる前に処置をとっていただくのは基本じゃないかと、そういうことで塩江の観光についても、真剣に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○藤澤委員 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○藤澤委員 藤澤です。ちょっと言いにくいことなんですけれども、指定管理者の公募にあたり要綱があったと思いますが、その中で5年計画のリニューアルとかそういう項目は一切ないと思うんですけれども、その中で検討しますとかいうことは効果がない意見では

ないですか。あるか無いかハッキリしたら良いのではないですか。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原です。

ちょっと御質問の趣旨が。

○藤澤委員 いわゆる、建て替えとかリニューアルとかいう項目が、応募要綱に入っているか入ってないか。

○一原観光振興課長補佐 指定管理者の指定につきましては、あります施設の運営をお任せするということが趣旨でございますので、建物のハードをどうするかというようなことにつきましては、要綱の中には詰うものとはなっておりませんので、それは書いておりません。

○藤澤委員 それじゃ5年間は一切手をつけずに、今の現状でいきます、ということを私は聞きたかった。

○一原観光振興課長補佐 先の御質問にありましたように、耐震診断を行いました結果、建物に危険性があり、人を宿泊させることができない施設であるというような診断が出た場合は、すぐさま処置を取る必要がありますので、そういう場合は休館リスクがございます。というようなことは、募集要項の中に詰いこんでございます。ただ、休館を受けてその後をどのように整備するかということは、只今は明言しておりません。

○藤澤委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○藤澤委員 半分は納得しているんですけど、中途半端な公募をしたというのが気に入らない。なぜ先に耐震をしてから公募に入らないのか、一番大事なところはそこだと思うね。前に聞いたのが、潰すか運営するか、担当の方が違うのですけど、以前私そういうお尋ねをしたことがあるのですが、その方からは確定的な御返事がなかったのです。今となって公募の仕方が、はたして上西および塩江全体の活性化ができるのですか。観光全体を考えたときにどう思いますか。

○中西観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○中西観光振興課長補佐 観光振興課の中西でございます。

藤澤委員さんからの御意見も、これまでお伺いして認識しておりますけれども、まずは

民間のノウハウを取り入れて、そして、低迷しております利用者を増やしていきたい。奥の湯温泉の利用者をかつてのように、というふうにできるかどうかは判りませんが、とにかくいろんな手法でもって増やしていきたい。地域の賑わいをつくっていきたい。

それと同時に、今後の在り方ですね、たしかに耐震診断をすればどのような補強が必要かとか、その辺りも診断結果が出てこようかと思います。その中で今後のあり方考えてまいりたい、新しい指定管理者制度導入によって、まずは利用者の増または地域の活性化を図りながら、次の展望を一方で調査とかしながら、まいりたいというのが現在の方針でございます。

○藤澤委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○藤澤委員 四国にぎわいネットワークさんとこちらも、いろいろお話しする場があろうかと思いますが、私どもも考えていきますし市側も考えていただきたいと思います。

話は変わりますが、湯愛の里センターの指定管理者さんはどちらに決まりましたか。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原です。

現状と同じ、塩江温泉旅館飲食業協同組合さんです。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

○喜多委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○喜多委員 喜多でございます。

今しがた、蓮井委員さんのほうからお話がありましたようにですね、奥の湯温泉というのは元々塩江、大分昔の話になりますけれども、華乃荘とおなじような塩江においては双璧といわれるくらいの、温泉場だったのですけれども、華乃荘が閉館して壊している。あと残っている奥の湯温泉と最近開発された行基の湯、その2つとも地元には想いがございますし、両方とも指定管理者制度に基づいて運営することになります。もちろん運営については、お互いそれぞれの協定書に基づき実行されると思うのですけど、結果的には市が指定管理の所有者側として抑えるような力があると思うのです。

そういう中で、私たちが地元塩江は観光ですよ、観光云々ということについては、当然いろんな状況があるでしょうけれども、現在は塩江は入り込み客が減っている。この原因

につきましては、私たち地元の人間としては反省して直さなければいけないところが一杯あるのですけれども、それと合わせて市のほうもお金を出すという意味じゃなくて、ノウハウだとか、どんなふうにすればお客様に来ていただけるかの情報提供が本当に欲しいんです。

いまどきよく人、物、金っていいますけれどもそれより以上に、情報が大事な時代だと思うのです。行政っていうのは特に強い全国ネットで、それが収集できて、発信できる機関と思うのです。それをですね、最大限出していただいて、私たちも今までのよう、言葉悪いですけれど単に補助金くれというだけでなく、もうちょっといただいた補助金を上手に使って、入り込み客を増やして、皆さんが言っているように塩江は観光ですよと言えるような土壌を作りたいのです。

そのためには、今回指定管理者に仮に決まった有限会社四国にぎわいネットワークですか、ここの会社の方にも、実際協定書で実行されるでしょうけれど、それとは別にですね、地元の私たちの奥の湯温泉に対する想い入れだと、今後地元とこういうふうに協力していきませんかとか、何かいい方法アイデアがあったら教えてくださいという形ですね、なんとかお互いにそう交換できる場を持っていただいて、今までよりも入込み客を増やすという方向での場を、できれば市のほうのイニシアチブで持っていただけないかと思うのです。

実はこのことに関しては、ずいぶん私たちもあそこは誰がするんだろうか、興味を持つておったんですけど、残念ながら旧塩江町の方からは誰も手を上げられなかった。それはそれなりの事情があつたらしいのですが、そういう中ですね、当然指定管理者として指定されたところは民間ですから、利益を出さなくてはいけない。そのためには、そうでなくて今あそこは赤字と聞いておりますから、今度赤字を黒字にするには当然努力をされるでしょうけれども、早く言えば、あそこを利益の対象の事業所として位置づけされたのですね、もちろんそれは大事だと思うのですけれども、それだけでは地元としてですねいいんかなというところも心配があるんです。そういうことで、ちょっとお話ししさせてもらったときに、たまたま、こここの仮に決定した指定管理者が、地元の方とお話ししようというお話がありまして、私たちもそれは良かった決まるかどうか判らないですけれど、その前にそういう機会をもっていただいたというのは、嬉しいところまでいったんすけれど、時期が合わないということで、ちょっと先にしてくれという話で、実現しませんでしたが、そういう気持を持っていただけただけでも、私たち嬉しいんです。

今後、決定した後にそこがお話をする場を持っていただけるかわからないのですけれども、できれば市の方からですね、地元のものがすいぶん心配しているよ、だから地元の意見、関係者含めてできれば行基の湯の管理者を含めて、2つの指定管理者もしくはそれに関係したところに集まるということにして、今後塩江をどのように温泉を中心に活性化するにはどうした良いかということについての、場を持つような計画をしていただいて、私たち地元の人間としてそういうことに対して、直接は運営をしないのですけれども、参画したいと思っているのです。お願いしたのは、なにか市の主導でそういった会を時期を見て持っていただけないだろうかと、いうふうに考えているのですけどいかがでしょうか。

○中西観光振興課長補佐（挙手）

○藤嶋議長　はい。

○中西観光振興課長補佐　喜多委員さんの御意見のとおりだと思っております。

高松市の観光は、高松市の観光振興の計画の中で持続可能な観光の振興、またこれは行政のみで推進できるものではございませんで、その地域の方々また地域の観光団体等との連携抜きには、本市の観光振興は出来ないという視点で作成しております。

この塩江地域におきましても同様でございまして、地域の核としての温泉施設のみとして捉えるのではなく、そこを運営するというのは地域に根ざした地域と連携した施設運営管理が必須かと存じております。

それと同時に、さきほど組織をということとか情報のお話もございましたが、地域の力を合わしていくうえで、大事なのが情報の共有かと思います。地域がどのような状態になっているかまた、今後こういう観光素材があることを見つけていくためにも、情報の共有なくしては新たな素材の発見というものが結びつかないというふうに、これは市内の観光地どこでも同様でございますが、そういう視点で塩江の奥の湯温泉また行基の湯も同様でございます。

地域の方と情報を共有し、また可能性と一緒に追求していく必要であれば、施設の方も交えて、協議の場も御提案していくという視点で、今後取り組みをしていきたいと思います。ただ単に、行政の施設を管理していただくだけという視点ではございませんので、今後とも御協力よろしくお願いいたします。

○喜多委員　よろしくお願いします。

○藤嶋議長　ほかにございませんか。

○蓮井委員　（挙手）

○藤嶋議長 はい。

○蓮井委員 要望ですけれど、奥の湯温泉の耐震をするのであれば、早目にやってもらうということをお願いしておきます。

○一原観光振興課長補佐 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○一原観光振興課長補佐 観光振興課一原です。

その御提案承りました。なるべく早く出来ますように努力してまいりたいと思います。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

○藤嶋議長 特に無いようでございますので、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について終ります。

会議次第4 その他

○藤嶋議長 次第の4その他でございますが、委員の皆様のほうから地域審議会として何か踏りたい案件がございましたら、御発言をお願いします。

○藤嶋議長 無いでしょうか。

○藤澤委員 (挙手)

○藤嶋議長 はい。

○藤澤委員 要望があるのですが、コトデンバスの跡地、いわゆる改修工事の件のいきさつもございまして、縦割り行政的な物の考え方で、高松市さんはすぐ返答してくるわけですけれども、私どもとしては塩江全体としての各関連課で相談してから、こちらのほうに御意見をいただきたいと。ただ担当課だけが来て、壊します、これしますの話でなくて、私どもはそれをきっかけにして、もっと良い塩江ができるのじゃないかという考えもあります。これから、一つの課が単独で話を持ってくるのじゃなくて、いろんな関連の課も話の土台に載ってですね、対応していただきたい。よろしくお願ひいたします。

○松木市民政策部長 (挙手)

○藤嶋議長 はいどうぞ。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

一つの物事全て塩江町の振興にいろいろ繋がりがあることでございますので、関係する部門がほかに無いかどうか、私どもチェックしたうえで対応していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○藤嶋議長 ほかにございませんか。

○藤嶋議長 無いようでございます。

以上をもちまして、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。

皆様には、長時間にわたりまして御協議を賜りありがとうございました。また、市当局の皆さん方も長時間ありがとうございました。

会議次第5 閉会

○藤嶋議長 これをもちまして、平成23年度第2回塩江地区地域審議会を閉会します。

どうもありがとうございました。

15時9分閉会

会議録署名委員

委 員

萩 内 由 佐

委 員

和 泉 勝 利